

春の全国交通安全運動

期間 令和7年4月6日(日)~4月15日(火)



【令和6年度茨城県交通安全ポスターコンクール受賞作品】

最優秀賞(茨城県知事賞)

東海村立村松小学校

増野 佑希人さんの作品(当時3年生)

優秀賞(茨城県議会議長賞)

日立市立河原子小学校

板谷 恭吾さんの作品(当時2年生)

主唱 茨城県交通安全対策会議

4月10日(木)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

子どもを始めとする歩行者が安全に通行できる
道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践

○歩行者も交通ルールを守ろう

道路を渡る時は必ず止まって手を挙げてから、右と左をよく見て、安全を確認しましょう!!
信号無視は絶対ダメ!車の直前・直後の横断はやめましょう。

○安全確認・見守り活動しよう

地域の大人が協力して、通学路や生活道路等の安全を見守りましょう。
家庭でも交通安全について日頃から話し合いましょう!!



歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶や
シートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

○歩行者優先を徹底しよう

横断歩道は歩行者が優先です!横断中や横断しようとしている歩行者がいるときには必ず一時停止し、歩行者の通行を妨げないようにしましょう。

○ながら運転等は絶対やめよう

運転中のスマホの使用・カーナビ画面の注視等は重大な事故の原因になります。
やむを得ず使用する場合は、安全な場所に停車をしてから使用しましょう。

○シートベルト・チャイルドシートを着用しよう

シートベルトは、後部を含む全座席での着用が必要です。
チャイルドシートやジュニアシートは、6歳以上の子どもでも体格に応じて使用しましょう。



自転車・特定小型原動機付自転車利用時の
ヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

○ヘルメットを着用しよう



自転車・特定小型原動機付自転車に乗る時は、ヘルメットを着用しましょう。
自転車安全利用五則を守って安全に走行しましょう。

交通安全マスコット
ストップくん

自転車安全利用五則

- ①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用

